

九州総合通信局 重点施策 2022

～デジタルで拓く九州の未来～



総務省 九州総合通信局

Kyushu Bureau of Telecommunications



九州総合通信局 重点施策 2022 ～デジタルで拓く九州の未来～

総務省九州総合通信局は、「デジタルで拓く九州の未来」をテーマに、次の4項目を重点施策として推進してまいります。

〔はじめに〕

～デジタルで拓く九州の未来～

I デジタルによる豊かな地方の創生

- 1 デジタル活用による地域の活性化
- 2 地域イノベーションの創出とデジタル人材の発掘・育成
- 3 地域から世界へ～映像コンテンツの発信～
- 4 地域ニーズに応える電波利用の推進

II デジタル社会を支える情報通信インフラの整備

- 1 光ファイバ等のICTインフラの整備促進
- 2 5G・ローカル5Gの推進
- 3 モバイル通信インフラの整備支援

III サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保

- 1 情報セキュリティと情報リテラシーの確保
- 2 放送メディアの受信環境の維持・改善
- 3 安心・安全なワイヤレス環境の実現

IV 多発する自然災害への防災・減災の取組

- 1 災害時における支援対応の強化
- 2 放送インフラの強靱化と災害からの復旧・復興支援
- 3 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化の推進

資料: 特定信書便事業の概要

九州総合通信局の概要と主な相談窓口

～デジタルで拓く九州の未来～

新型コロナウイルスが出現して日々の生活や社会活動は否応なくデジタルを活用する「新たな日常」へと急速に変化しました。そのことは地域の課題解決や経済成長に繋がりデジタルの重要性を再認識することになりました。九州にも少子高齢化や労働力不足、地域コミュニティの衰退など多くの課題がありますが、地域の課題を解決し活力ある九州にするためにデジタルの活用が不可欠です。

そのためには、高速・大容量通信が可能となる第5世代移動通信システム(5G)等をはじめとする情報通信基盤の整備や情報を徹底的に利活用し地域の個性を生かしたワーケーションやローカル5Gなどの取組、さらにデジタル人材の育成や発掘等が重要になります。

また、災害への備えとして情報通信システムの強靱化や各種通信手段の確保などに積極的に取り組むとともに、デジタル社会の基盤を支える電波利用環境及びサイバー空間の安心・安全な確保が重要になります。

新型コロナウイルス感染症により世の中の先行きは不透明ですが、九州では西九州新幹線の部分開業や半導体事業の九州地域への進出、宇宙開発に向けての取組など発展的な動きもあります。

政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」では、地方からデジタル関連技術の実装を進め、都市と地方の格差を縮めることで地方の活性化を目指しており、九州の繁栄は日本の繁栄につながるものと確信しています。

総務省九州総合通信局では、このたび、次の4つの目標を柱とする令和4年度重点施策をとりまとめました。今後、これらの施策を総合的に推進し、活力ある魅力にあふれた九州を築いてまいります。

- I デジタルによる豊かな地方の創生
- II デジタル社会を支える情報通信インフラの整備
- III サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保
- IV 多発する自然災害への防災・減災の取組

I デジタルによる豊かな地方の創生

活力ある地方の実現を目指して、デジタル技術を活用した社会経済システムの変革を推進します。また、オンラインを前提とした業務や働き方改革を促進し、「新たな日常」の定着に向けて取り組みます。さらに地域の課題解決に取り組む人材の育成、先進的かつ独創的な研究開発の推進、地域からのイノベーションの創出や海外への情報発信の支援を行います。併せて、地域における多様な電波利活用ニーズに応えます。

1 デジタル活用による地域の活性化

地域が抱える様々な課題解決のため、スマートシティの推進や、AI(人工知能)等を活用した業務の効率化の取組を支援します。また、新型コロナウイルス感染症対策として非対面・非接触での活動を可能とするデジタル活用の重要性が拡大していることを踏まえ、テレワーク等の導入を推進します。さらに、デジタル変革を支援する専門家の派遣や高齢者のデジタル活用支援などに取り組めます。

スマートシティの推進

地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指し、都市OS(注)を活用した多様なサービスが提供されるスマートシティを推進します。



- 補助対象:地方公共団体等
- 補助率:1/2



令和3年度「つながる長崎」データ連携基盤整備事業【イメージ図】

(注)都市OS(データ連携基盤):

観光や交通といった都市に関わる様々なデータを効率的に収集・管理することによって、データ同士の掛け合せやデータの再利用を通じて新たなサービスの創出を可能とするシステム

主な補助要件

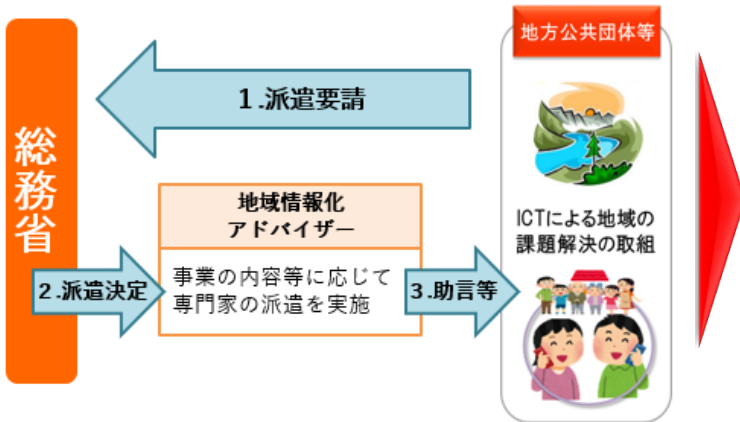
- 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、**スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること。**
- **データ連携基盤及びアプリケーションをクラウド上で構築すること。**
- **セキュリティ対策やプライバシー保護を遵守したものであること。**

【担当: 情報通信振興課 096-326-7825】

地域情報化アドバイザーの派遣

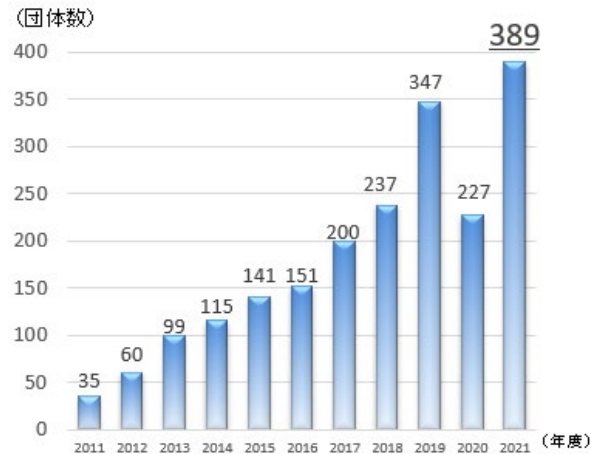
地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等のICTを活用した取組に対して総務省から委嘱を受けた地域情報化アドバイザーを派遣し、助言や講演等の活動を通じて人的支援を行い、地域の情報化を促進します。

派遣の仕組み



※現地派遣は年間3回まで、オンライン会議による支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能です。
複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施します。

派遣団体数



※2020年度の派遣数はコロナ禍により対面派遣が減少した

【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

デジタル活用支援の推進

デジタル活用に不安のある高齢者等がデジタル社会の利便性を実感できるよう、オンラインによる行政手続やサービスの利用方法等に対する助言・相談等の対応支援を行う講習会等に取り組めます。

- 携帯電話ショップ等の講習会(全国展開型、地域連携型)は引き続き実施。
令和4年度の実施箇所数は令和3年度の約2,000箇所から、約3,000箇所に大幅に拡充予定。
- 令和4年度以降は、携帯ショップのない地域(750市町村(令和3年11月10日集計))を念頭に、講師派遣を予定。

携帯キャリア等(都市部等)

講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体(携帯キャリア・携帯ショップを想定)

地域に根差した支援(地方)

講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体(地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等)

令和4年度

デジタル活用支援推進事業の講師の派遣



地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、津々浦々に講師を派遣して支援を実施

【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

テレワークによるウェルビーイングの推進

テレワークの活用と定着による、より良い働き方や働く人の意欲向上などウェルビーイングの向上推進を図るため、関連セミナーや関係団体との連携を推進します。

① テレワーク・ワンストップ・サポート



② テレワーク月間における普及啓発



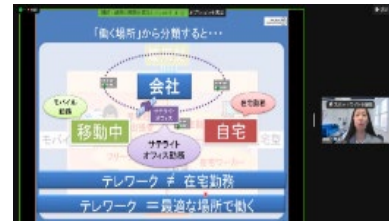
テレワーク月間ロゴ

③ テレワーク先進事例の表彰



テレワーク先駆者百選ロゴ

テレワーク・ワンストップセミナーin福岡 R3.7.20実施



<総務省テレワークマネージャー 鶴澤氏>

【担当: 情報通信連携推進課096-326-7314】

2 地域イノベーションの創出とデジタル人材の発掘・育成

地域のイノベーションを創出するため、研究機関と連携したBeyond 5Gや地域のICT研究開発の支援を推進します。アイデアコンテストを開催し、高専生のワイヤレス人材の育成や支援を行います。また競争的研究費の活用による電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発課題の公募を行います。

Beyond 5G等ICT研究開発の支援

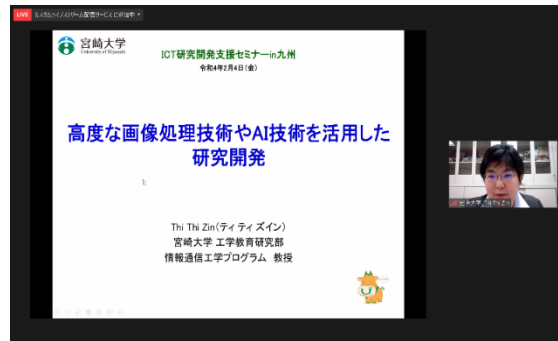
国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)等と連携し、地域発イノベーションの創出に向けたBeyond 5G等の革新的技術に関する研究開発事業について情報発信を行うことで、地域におけるICT研究開発を支援します。

令和3年度における取組の一例

【ICT研究開発推進支援セミナーを開催】

九州総合通信局とNICTが連携して地域のICT研究開発を支援

九州総合通信局は、NICT及び一般社団法人九州テレコム振興センター(KIAI)と共催で、「ICT研究開発支援セミナーin九州」をオンラインで開催しました。本セミナー終了後、管内の関係者とのマッチングを行いました。



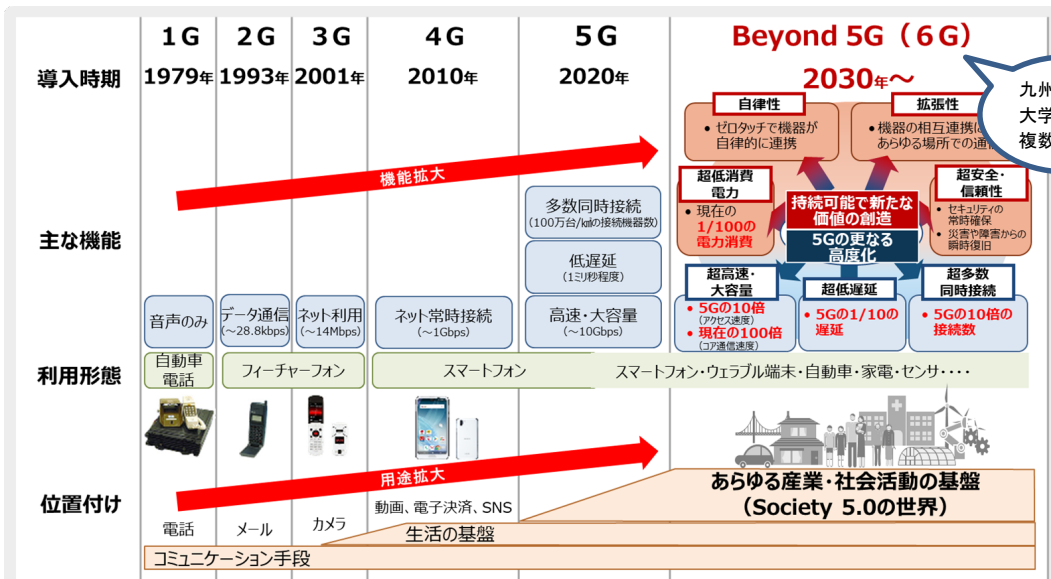
【宮崎大学 Thi Thi Zin教授の講演】

(参考)Beyond 5G研究開発推進事業の概要

- Beyond 5Gは、「Society 5.0」を支える「フィジカル空間とサイバー空間の一体化」の実現に必要な次世代の通信インフラであり、2030年代のあらゆる産業・社会活動の基盤になると想定されています。
- 本事業は、Beyond 5Gの実現に必要な要素技術について、民間企業や大学等への公募型研究開発を実施し、事業化を目的とした要素技術の確立や国際標準への反映等を通じて、Beyond 5Gにおける我が国の国際競争力強化等を図るものです。

<総務省「Beyond 5G研究開発促進事業研究開発方針」において実施することとしている研究開発プログラム>

- ① **Beyond 5G 機能実現型プログラム** Beyond 5Gに求められる機能を実現するための中核的技術の研究開発
- ② **Beyond 5G 国際共同研究型プログラム** 戦略的パートナーとの国際的な連携による先端的技術の研究開発
- ③ **Beyond 5G シーズ創出プログラム** 技術シーズ創出からイノベーションを生み出す研究開発



デジタル人材の発掘・支援

総務省「異能vation」プログラムにより、破壊的なイノベーションを創出する人材を発掘します。また、各種のビジネスプラン発表会等を通じて、ICTを活用した新たなビジネスモデルの創出や起業を支援します。



◆破壊的な挑戦部門

ICT分野において破壊的価値を創造する、奇想天外でアンビシャスな技術課題への挑戦を支援。
(令和3年度は九州から3名選考)

◆ジェネレーションアワード部門

「ちょっとした独自のアイデア、こだわりの技術やモノ、自らが発見した実現したい何か」などを協力協賛企業グループが表彰。
(令和3年度は九州から29名が受賞)



九州及び沖縄の地域が好きな学生、一般企業、起業家の方々等を対象に、ICTを活用したビジネスデザインの発表会「九州ICTビジネスプラン発表会」を開催しました。
(令和3年度は3チームが全国大会に出場)

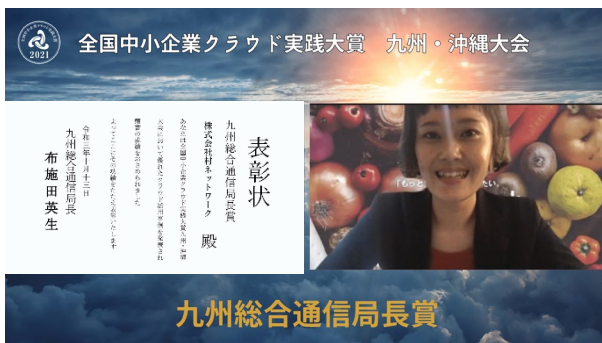
【担当: 情報通信連携推進課096-326-7314】

デジタル活用を推進するイベント等の開催・支援

ICTに関する最新のトレンドをテーマにしたセミナーの開催や地域のDXを推進する取組、さらにクラウドサービスの活用を推進するイベント等への支援を通じて、デジタルの活用を推進します。

【全国中小企業クラウド実践大賞 九州・沖縄大会】

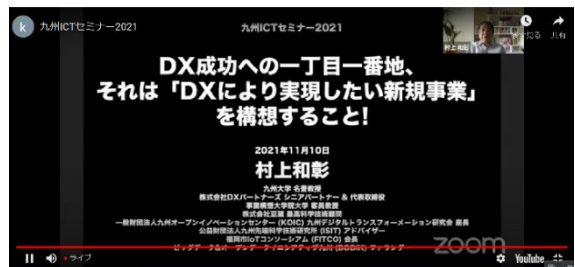
クラウドサービス利活用を実践し収益力向上・経営効率化した事例を競い合うコンテストです。
(令和3年度は、3社が全国大会に出場)



【九州総合通信局長賞のオンライン表彰式の様子】

【九州ICTセミナー】

ICTに関する最新のトレンドやキーワードをテーマに開催しており、令和3年度は、多くの企業や地方自治体に取り組んでいる「DX(デジタルトランスフォーメーション)」をテーマに、DXの最前線で活躍している企業、地方自治体、国の機関、大学といった多様な分野から講師をお迎えし開催しました。



【講師: 株式会社DXパートナーズ 代表取締役 村上 和彰 氏】

【担当: 情報通信連携推進課096-326-7314】

アイデアコンテストによる若手ワイヤレス人材の育成・支援

「高専ワイヤレスIoTコンテスト(WiCON)2022」は、高専生が地域を変える！をテーマに、地域課題をワイヤレス技術で解決するアイデア(電波有効利用技術部門及び電波利用システム利活用部門)を募集し、高専生ならではの視点とものづくりをとおし、ワイヤレス人材を育成・支援します。

WiCON 2022
KOSEN Wireless IoT Contest
高専ワイヤレスIoTコンテスト2022
ー高専が地域を変えるー

募集部門
1. 電波有効利用技術部門
2. 電波利用システム利活用部門

募集期間
5月9日(水)～5月10日(木)

採択結果の発表
6月29日(木)まで

発表期間
7月10日(日)～7月11日(月)

発表会場
3階下ホール

賞状授与
5月19日(木)

最新情報は、ホームページをご覧ください。
HP: <https://kosen-iot-contest.jp/>

高専ワイヤレスIoTコンテスト(WiCON)採択高専(九州)

採択年度	採択高専名	チーム名	提案名	備考
令3	佐世保高専	3Diver	ローカル5Gを用いた水中構造物の3次元化と海洋環境情報の見える化	
		lha_labo	海中音景解析による浅海域生物モニタリングシステム	
	都城高専	KIKUTAKE FAMILY	長崎発赤潮発生状況共有サービス	
令2	北九州高専	Labo.U1	IoTの力で楽しい日本の畜産の未来を提供する～RAKU☆CHIKU	
	佐世保高専	lha_labo	音で森を見る化ー羽音センシングによる害虫防除ー	コミュニケーション推進大賞 総務大臣賞(最優秀賞)
平30	北九州高専	高専ファブラボ	国や文化の壁を越えたグローバルなスポーツ「COROMO」の提案	チーム連携賞
平29	熊本高専	熊本復興・防災福祉IoTプロジェクト～日常生活における防災・減災を意識した福祉IoT互助ネットワーク～	地域持続社会のための地域防災福祉IoT・SNS互助システム	

最新情報は、ホームページをご覧ください。
HP: <https://kosen-iot-contest.jp/>



佐世保工業高等専門学校
【WiCON2020 総務大臣賞】



北九州工業高等専門学校
【WiCON2020コミュニケーション推進大賞】

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の推進

競争的研究費を活用する戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の「電波有効利用促進型研究開発」プログラムをとおして、大学や企業などによる、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発課題を公募します。

電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリー(概ね5年後)に実現するため、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発を委託します。

民間企業
大学等
その他研究機関

電波有効利用促進型研究開発(プログラム)

採択・継続評価を経た有望な研究開発を推進

イノベーション創出

プログラム	フェーズ	研究開発経費	研究開発期間
先進的電波有効利用型	フェーズⅠ	上限500万円@課題	1か年度
	フェーズⅡ	上限3000万円@課題(単年度) *間接経費別途配分	最長2か年度
先進的電波有効利用型(社会展開促進)	フェーズⅡ	上限3000万円@課題(単年度) *間接経費別途配分	最長2か年度

プログラムの目的に
応じて提案課題

電波有効利用促進型研究開発の採択提案

採択年度	対象プログラム	課題名	提案機関	研究代表者
令3	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅡ:2年目)	高指向性テラヘルツ波による高セキュリティ無線通信技術の研究開発 (フェーズⅠ:R1採択案件)	九州大学	加藤 和利
	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅠ)	メタマテリアル支援小型・高効率無線電力伝送システムによる体内への電力と情報の無線伝送システムの研究開発	九州大学	Pokharel R.K.
	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅠ)	「体動検知・見守りシステム」用小小型広帯域円偏波アンテナの開発	長崎大学	藤本 孝文
	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅠ)	周波数共用のための深層学習を適用する無線システムセンシングの精度向上の研究開発	鹿児島高専	井手 輝二
令2	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅡ:1年目)	高指向性テラヘルツ波による高セキュリティ無線通信技術の研究開発 (フェーズⅠ:R1採択案件)	九州大学	加藤 和利
平31(令1)	電波有効利用促進型研究開発 先進的電波有効利用型 (フェーズⅠ)	ガウス波形による2次元BPSK変調信号を用いた最先端レーダの研究開発	福岡大学	大橋 正良
平29	電波有効利用促進型研究開発 若手ワイヤレス研究者等育成型 (フェーズⅠ)	高指向性テラヘルツ波による高セキュリティ無線通信技術の研究開発	九州大学	加藤 和利
		周波数有効利用と超高時間分解能を実現する電波環境適応型レーダの研究開発	北九州市立大学	松波 勲

【担当:電波利用企画課096-326-7890】

3 地域から世界へ～映像コンテンツの発信～

地域コンテンツやデジタル技術の海外展開を強化するため、地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツやICT事業者の海外展開を支援します。

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化

地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し海外に発信する取組への支援や、地域の情報発信力強化につなげる取組を実施します。

(1) 地域コンテンツの情報発信力の維持・強化

- 地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し海外に発信する取組への支援、地域の情報発信力強化につなげる取組



(2) 放送コンテンツの国際競争力強化

- 世界的な動画配信の伸長や新型コロナウイルス感染症の影響によるコンテンツ取引のオンライン化等を踏まえた海外市場・ニーズ、事業環境変化等に関する調査



地域の魅力を発信する多様なコンテンツを世界に発信 日本のソフトパワー・情報発信力を維持・強化

コンテンツによる地域活性化

- ・日本の各地域（農産品・地場産品、文化等）に対する関心・需要の維持・喚起 等



ソフトパワーの強化

- ・日本文化・日本語の普及
- ・国際的なイメージの向上 等



令和3年度 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業：

RKB毎日放送、大分朝日放送、テレビ熊本、長崎国際テレビ、福岡放送、南日本放送、宮崎放送

令和3年度 「映像コンテンツを活用した地域情報発信」調査事業（情報発信主体（連携自治体）/制作者）：

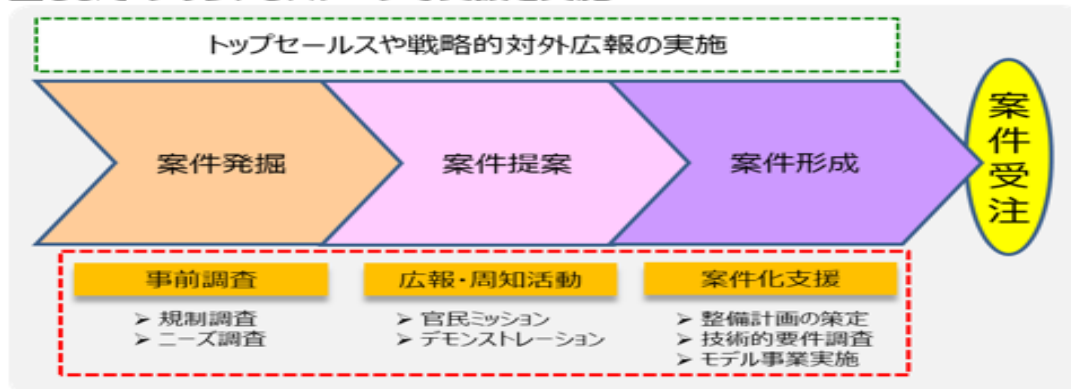
熊本県熊本市/株式会社テレビ熊本、やまはくうみはく協議会（大分県）/大分朝日放送株式会社、
一般社団法人日向市観光協会（宮崎県日向市）/株式会社トレードメディアジャパン

【担当：情報通信連携推進課 096-326-7314】

デジタル技術の海外展開を目指す地域のICT事業者等の発掘・支援

デジタル技術の海外展開を目指す事業者等を発掘し、ICT海外展開パッケージ支援事業や「デジタル海外展開プラットフォーム」におけるアドバイザー制度等を通じて支援します。

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでのあらゆるステージで支援を実施



デジタル海外展開プラットフォームとの連携
JICT等のファイナンスへの橋渡しを考慮

【担当：情報通信連携推進課 096-326-7314】

4 地域ニーズに応える電波利用の推進

特定実験試験局等特例制度の周知や、セミナー等の開催を通じて、地域のニーズに応えた電波利用を推進します。また、船舶の安全な航行の確保や海難事故防止のための無線局の普及や新たな電波利用システムの導入を促進します。

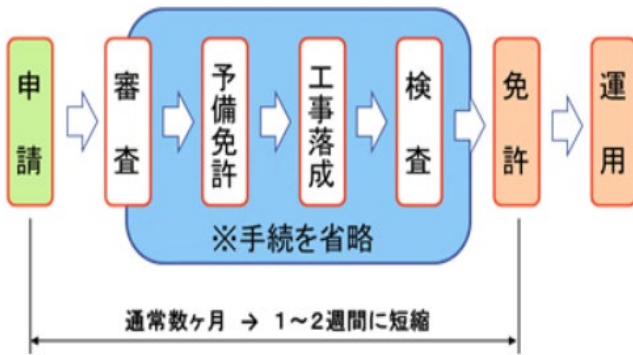
特定実験試験局制度等の利活用による地域の活性化

電波利活用の推進のため、「特定実験試験局制度」や「技適未取得機器を用いた実験等の特例制度」を広く周知・啓発するとともに、電波利活用の多様性に関するセミナーを開催するなど、地域のニーズに応えます。

特定実験試験局制度

情報通信分野の急速な技術革新に対応する無線通信による実験の早期実施ニーズに応えるため、あらかじめ公示した周波数等の範囲内で一定の条件を満たしているときに、短期間で無線局(実験局)の免許が可能となるように免許手続を簡略化する制度です。

免許手続の流れ図



電波利活用ウェビナー2021を開催

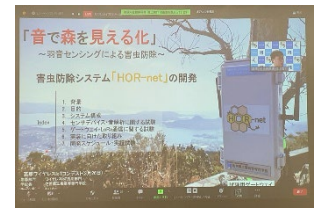
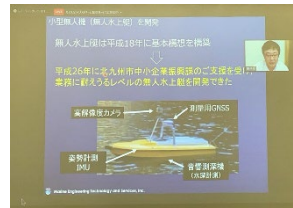
無線通信技術に係る政策動向、国内における最新かつ多様なユースケースなどを広く一般に紹介するセミナーを開催します。



オンライン配信スタジオ



開催挨拶(局長)



講演画面

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

我が国の技術基準に相当する技術基準(国際的な標準規格)を満たす等の条件の下、届出により、最長180日間、技術基準適合証明等(技適)が未取得であっても、Wi-Fi・LTE等を用いた新サービスの実験等を可能とする特例制度です。

総務省電波利用ホームページ

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/exp-sp/>



技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

Wi-FiやBluetoothなどの無線機器を使うには、原則、技適マークが必要ですが、**短期間の実験等**のみを目的とする場合は、**手続(届出)**を行うことで使用できます。

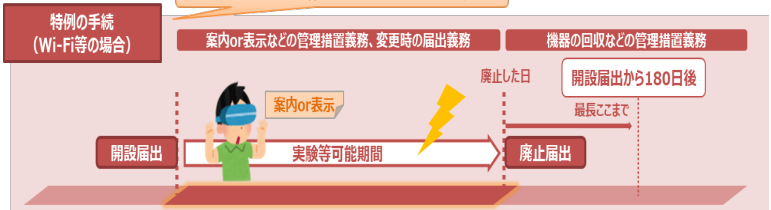
試験利用の手続を開始

手続方法・Web届出システムはこちら

特例の対象規格、確認方法の詳細を省令・告示で規定

対象規格と規格適合の確認方法	① 外国の認証を受けた市販品を利用する場合	② 端末を開発するメーカーが自分で利用する場合
「対象規格」 Wi-Fi, Bluetooth, Zigbee, LoRa, Sigfox, Z-Wave, Wi-SUN, ELTRES, RFID, sXGP, WiGig, ミリ波レーダー	マニュアル等の記載で確認 IEEE802.11ac Bluetooth 5.1... FCC ID: K000000000	無線従事者が確認 IEEE802.11ac Bluetooth 5.1... +電波法の技術基準 ※一定以上の上位資格に限る。

届出方法、運用条件等の詳細を省令・告示で規定



技適未取得機器

※LTE等については、携帯電話事業者等が必要な許可を取得していれば、利用者は携帯電話事業者等との契約により実験が可能。

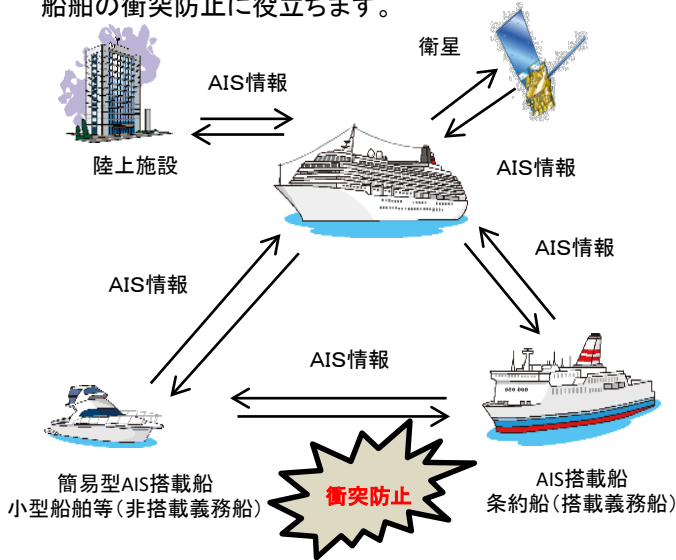
船舶の安全航行のための海上通信システムの普及

船舶の安心・安全な航行確保、海難事故防止のため、AIS(船舶自動識別装置)やPLB(携帯用位置指示無線標識)やPLB(携帯用位置指示無線標識)、国際的な船舶共通通信システム(国際VHF)等の普及を促進します。

AIS(船舶自動識別装置)

※AIS(Automatic Identification System)

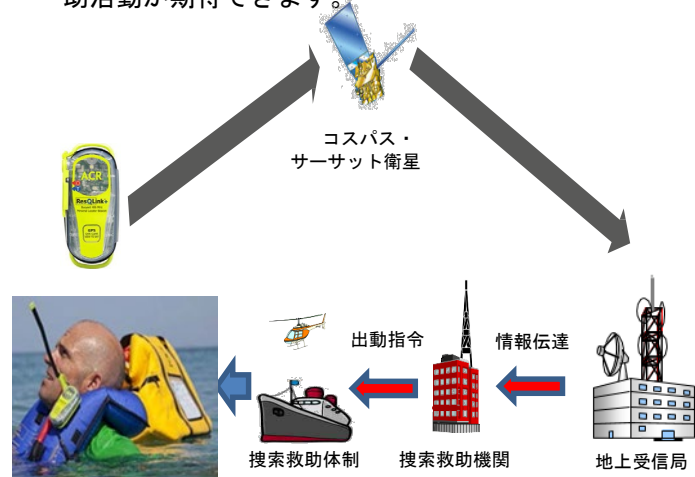
AIS、簡易型 AIS とは、船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムで、船舶の衝突防止に役立ちます。



PLB(携帯用位置指示無線標識)

※PLB(Personal Locator Beacon)

PLBとは、個人が海上で遭難した場合に携帯電話等が通じない洋上でも人工衛星を通じて捜索救助機関に救助を求めることのできるシステムで、迅速な捜索救助活動が期待できます。



【担当: 航空海上課 096-326-7831】

新たな電波利用システムの導入

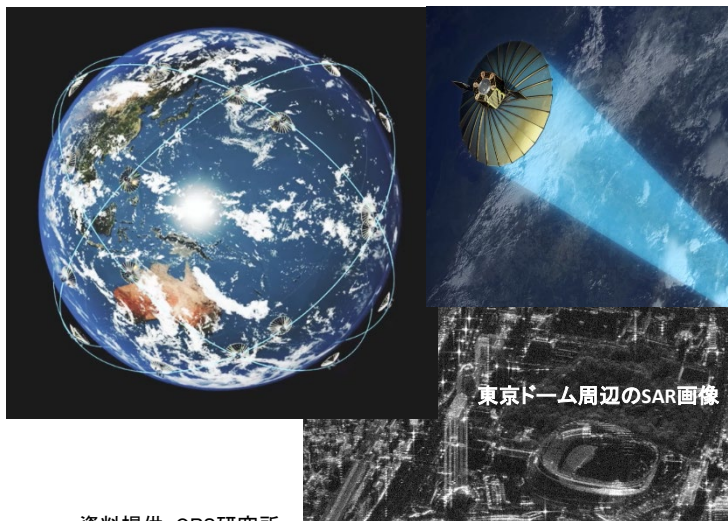
新たな電波利用システムとして、衛星コンステレーションや固定素子型気象レーダーの無線局を円滑に免許し、その導入を促進します。

衛星コンステレーション

将来的には36基の小型SAR衛星のコンステレーションによる平均十分間隔の高頻度の地球観測網の構築を計画。

※SAR(Synthetic Aperture Radar:合成開口レーダー)

・この小型SAR衛星のコンステレーションにより地震や豪雨等の災害が発生した場合に昼夜・天候に左右されず迅速に状況を把握できる。

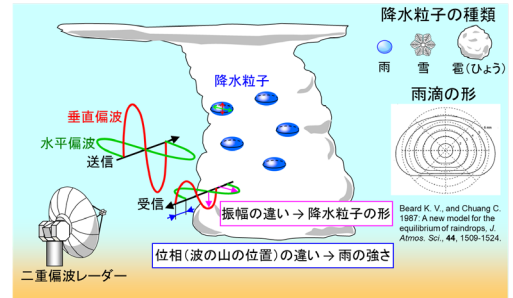


東京ドーム周辺のSAR画像

資料提供: QPS研究所

固定素子型気象レーダー

二重偏波レーダーにより、水平・垂直の違いを分析。さらに固定素子型で電波を効率的に利用。

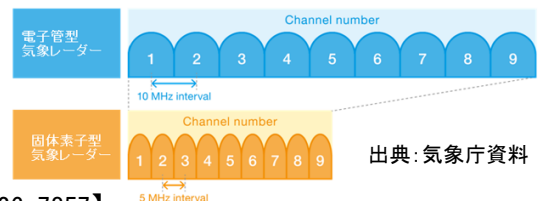


チャンネル間隔の短縮

日本における例

複数の気象レーダーを運用する際、各気象レーダーに対して割り当てる帯域幅

- 固体素子型送信機では、波形の整形が容易。
- その結果、割当周波数の間隔を、電子管型気象レーダーの半分である5 MHzに短縮。



出典: 気象庁資料

【担当: 陸上課 096-326-7857】

Ⅱ デジタル社会を支える情報通信インフラの整備

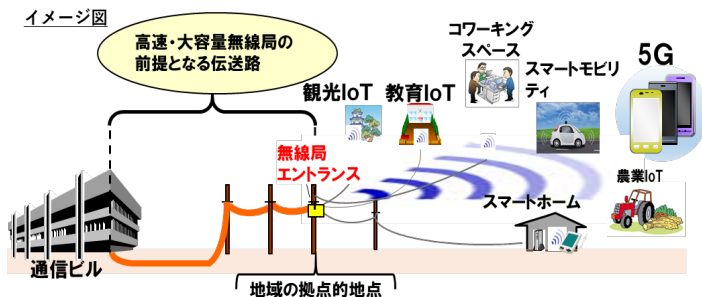
どこでも誰でも情報通信技術（ICT）の恩恵を十分に享受し、豊かな暮らしが実現できるよう、また、ウィズコロナ、アフターコロナの「新たな日常」を支えるため、さらには環境に配慮したグリーン社会実現のために光ファイバ網や5Gなどの情報通信インフラの整備を加速的に推進します。

1 光ファイバ等のICTインフラの整備促進

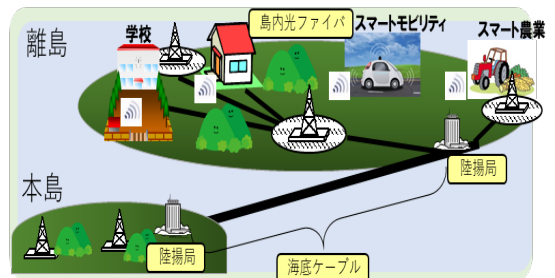
農業や医療・介護、教育現場等の様々な分野においてIoTの利用が拡大する中、過疎地域や離島等の伝送路整備が進まない条件不利地域等においても5GやIoT等の高度無線システムを活用して地域の課題を解決し活性化していくために、地方自治体や事業者による光ファイバの整備を支援します。また、ケーブルテレビネットワークについては、「新たな日常」でも求められるサービスの高度化や耐災害性の向上のため光化を推進します。

条件不利地域における光ファイバの整備等

光ファイバ整備支援事業である「高度無線環境整備推進事業」により、引き続き条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援するほか、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理を支援します。



※新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)



離島伝送専用線維持管理事業

【担当：電気通信事業課 096-326-7821】

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化の推進

地域の情報通信基盤としてのケーブルテレビネットワークについて、災害情報や地域のコミュニティ情報等が確実に得られるようネットワークの光化により強化するとともに、映像サービスを高度化するための事業を支援します。

事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

(これらの者から設備の譲渡を受ける等、これらの者と同等のサービスを提供する民間事業者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

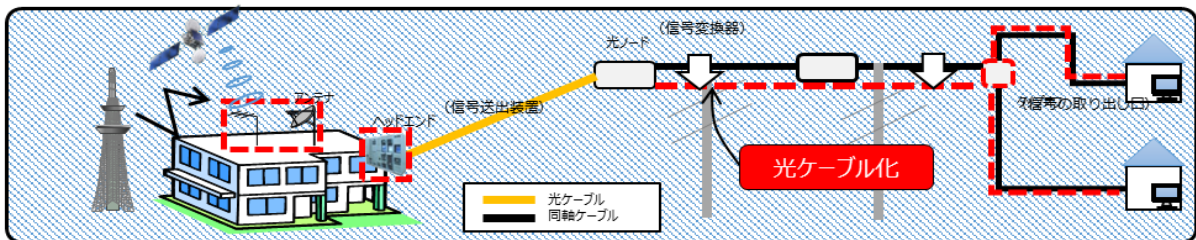
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) :1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) :1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等



【担当:有線放送課 096-326-7876】

2

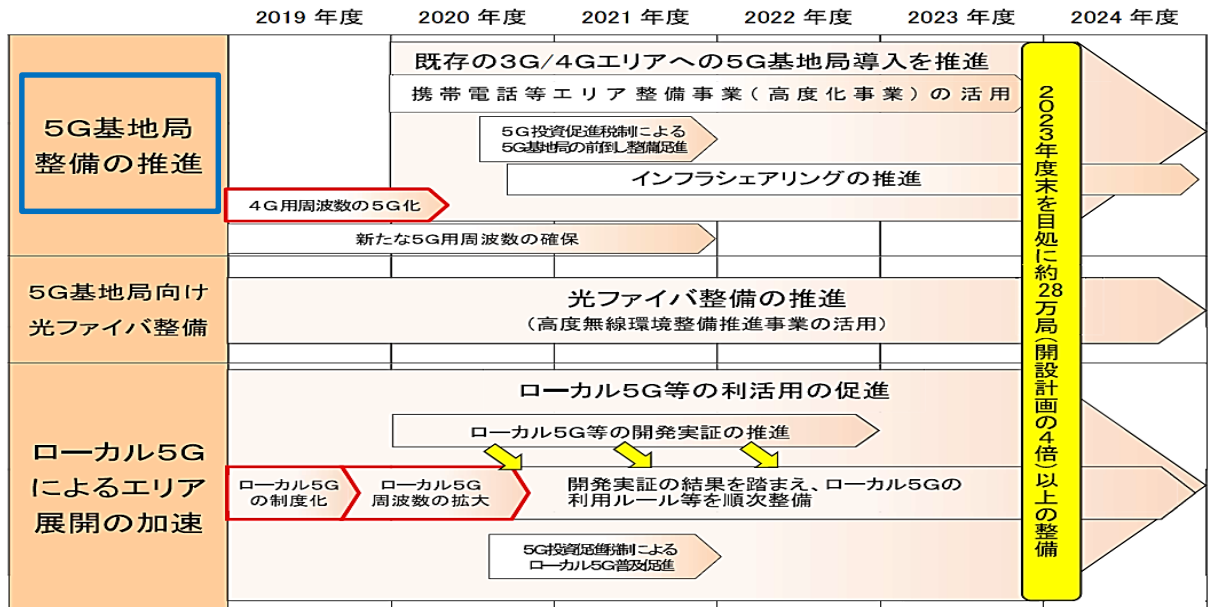
5G・ローカル5Gの推進

通信キャリアによる5G基地局の整備や設備共用を促進し、管内における5Gのサービスエリアを速やかに拡大します。また、自治体や地域の企業等をはじめ様々な主体が個別のニーズに応じて独自のシステムを柔軟に構築できるローカル5Gでは、地域ニーズを踏まえた開発実証や無線局免許を通じた導入支援等を行います。さらに導入促進税制により、5G・ローカル5Gの導入を推進します。

5Gサービスのエリア拡大の支援

総務省では「ITインフラ地域展開マスタープラン3.0」(ロードマップ)を策定し、携帯電話事業者による新規の5G基地局の開設や既存の3G/4G基地局の高度化、設備共用等を支援します。

「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」の概要(ロードマップ)



(注)太線囲みは対応済み

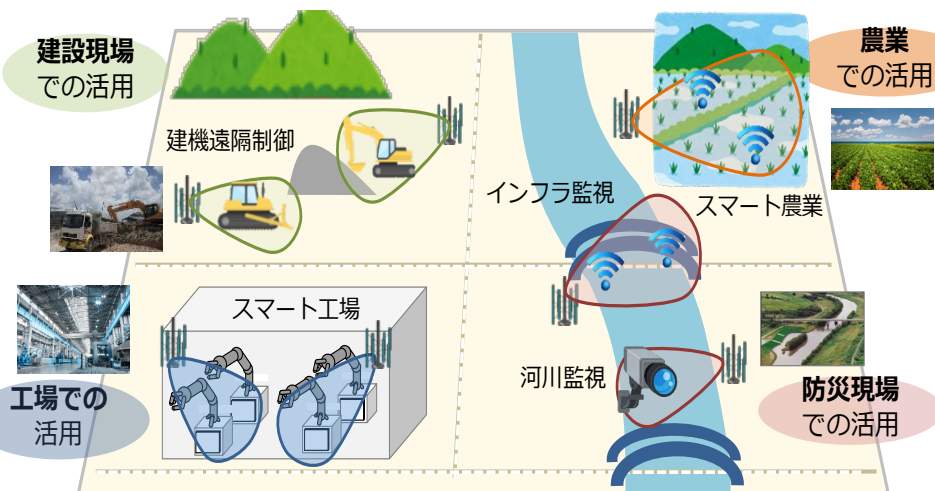
【担当:陸上課 096-326-7857】

課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

様々な課題の解決に資することが期待されているローカル5Gの普及のため、地域のニーズを踏まえたローカル5Gの開発実証を推進します。

＜具体的な利用シーンで開発実証を実施＞

建物内や敷地内で自営の5Gネットワークとして活用



—令和2年度開発実証—
「農業ロボットによる農作業の自動化の実現」の実証模様
(鹿児島県志布志市)



【出典】ケイエーエス

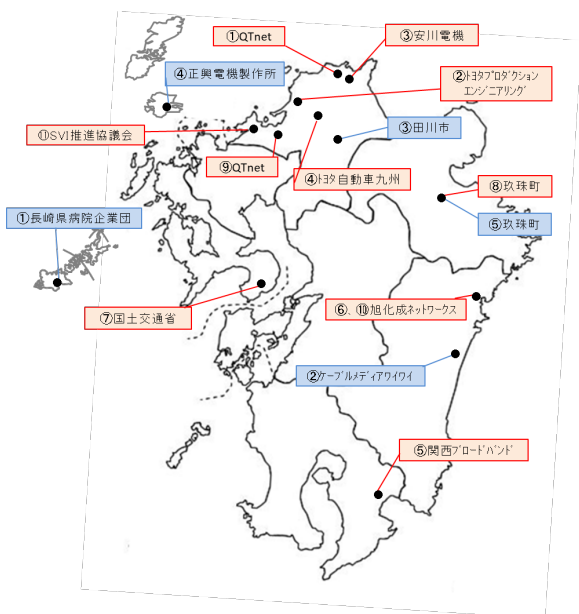
【担当: 情報通信振興課 096-326-7825、電波利用企画課 096-326-7890、陸上課 096-326-7857】

ローカル5Gの利活用の推進

九州管内の「ローカル5G」は、令和4年3月31日現在、実用局11件、実験試験局5件が利活用されています。今後も、ローカル5Gの利活用を検討している自治体・企業等を支援します。

実用局	免許人	地域	周波数帯
①	Qtnet	北九州市(九工大)	ミリ波帯
②	トヨタロダクションエンジニアリング	宗像市	ミリ波帯
③	安川電機	北九州市	Sub6帯
④	トヨタ自動車九州	宮若市	ミリ波帯
⑤	関西ブロードバンド	志布志市	Sub6帯
⑥	旭化成ネットワークス	延岡市	ミリ波帯
⑦	国土交通省	南島原市	Sub6帯
⑧	玖珠町	玖珠町	Sub6帯
⑨	Qtnet	福岡市(九産大)	Sub6帯
⑩	旭化成ネットワークス	延岡市(延岡駅)	Sub6帯
⑪	SVI推進協議会	糸島市	Sub6帯

実験試験局	免許人	地域	周波数帯
①	長崎県病院企業団	五島市(五島病院)	Sub6帯
②	ケーブルメディアワイワイ	日向市	Sub6帯
③	田川市	田川市	Sub6帯
④	正興電機製作所	杵岐市	Sub6帯
⑤	玖珠町	玖珠町	Sub6、ミリ波帯

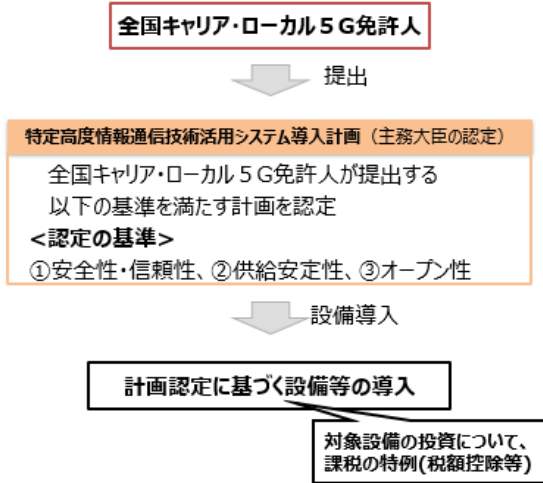


【担当: 陸上課 096-326-7857】

5G導入促進税制

5Gシステムの導入に際しては、税制上の特例措置が見直し・延長になることに伴い、その手続き等を引き続き支援します。

改正概要



<課税の特例の内容>

法人税・所得税【適用期限：令和6年度末まで】

対象事業者	税額控除	特別償却
全国キャリア	条件不利地域 令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%
	その他地域 令和4年度：9% 令和5年度：5% 令和6年度：3%	
ローカル5G免許人	令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%

控除額は当期法人税額の20%を上限。

〔ほかに、ローカル5G免許人については、固定資産税の課税標準を3年間1/2とする特例措置あり。【適用期限：令和5年度末まで】〕

<対象設備>

- | | |
|---|--|
| <p>○全国5G※1、2</p> <ul style="list-style-type: none"> ■基地局の無線設備
(屋外に設置する親局・子局) (注) 開設計画前倒し要件は廃止 | <p>○ローカル5G※3</p> <ul style="list-style-type: none"> ■基地局の無線設備 ■交換設備 ■伝送路設備(光ファイバを用いたもの) ■通信モジュール |
|---|--|

※1 マルチベンダー化・SA(スタンドアロン)化したものに限る。

※2 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る(令和5年度末まで)。

※3 先進的なデジタル化の取組みに利用されるものに限る。

【担当：情報通信連携推進課096-326-7314】

3 モバイル通信インフラの整備支援

携帯電話のエリア整備について、観光地などの非居住地域の整備や高度化を図るとともに、トンネル内で携帯電話が使用できるよう対策を推進します。また、災害拠点病院等の大規模医療施設において、安全・確実に携帯電話等が利用できるよう屋内基地局の整備を支援します。

携帯電話等のエリア整備

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島等）への携帯電話等のエリア拡大を推進するとともに、無線通信事業者及びインフラシェアリング事業者が行う5G基地局化などの高度化への対策について支援します。

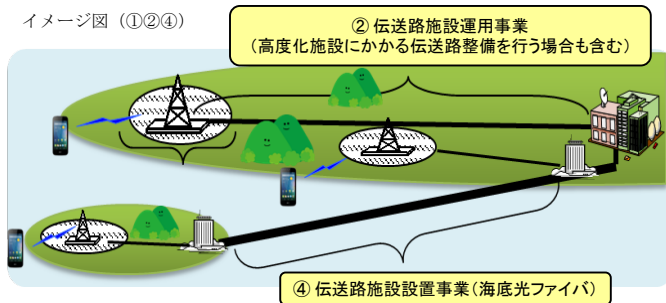
- 事業主体：地方公共団体 ← 基地局施設・伝送路施設（設置）
無線通信事業者及びインフラシェアリング事業者 ← 伝送路施設（運用）、高度化施設
- 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）
- 補助対象：基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）
高度化施設（5G等の無線設備等）
伝送路施設の運用費用（中継回線事業者の設備の10年分の使用料）
- 補助率：4/5、2/3、1/2、1/3

【各整備事業の概要】

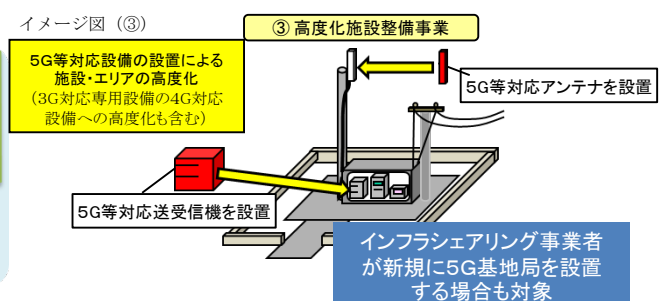
事業名	事業内容	事業主体	補助率
① 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	【1社参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村※1 3/10 【複数社参画の場合】 国 2/3 都道府県 2/15 市町村※1 1/5 ※1：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担
② 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者 ※2	【圏外解消用 100世帯以上】 【高度化無線通信用 1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者等 1/2 【圏外解消用 100世帯未満】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者等 1/3
③ 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者 ※2	【1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者等 1/2 【複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者等 1/3
④ 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3※3 離島市町村 1/3 ※3：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

※2：本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。

イメージ図 (①②④)



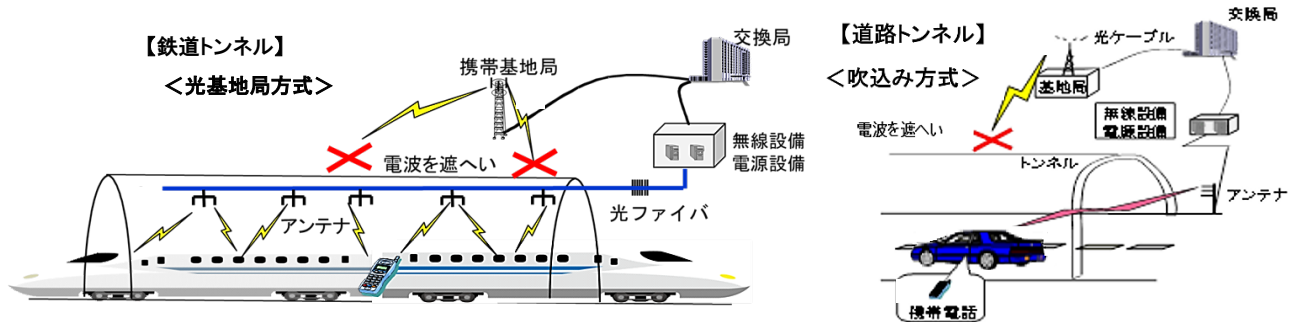
イメージ図 (③)



トンネルの電波遮へい対策

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルでの通信を確保するため、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合に支援を行います。

- 事業主体：一般社団法人等
- 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル
- 整備施設：移動通信用中継施設（铁塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）
- 補助率：1/3（鉄道トンネル）、1/2（道路トンネル）



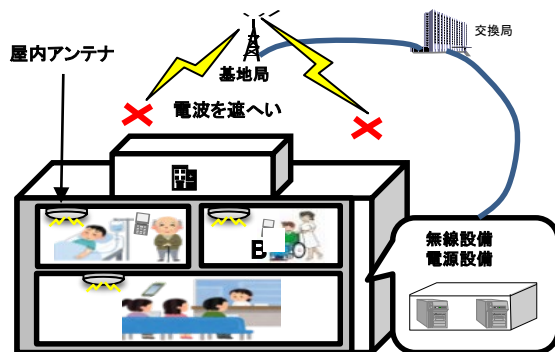
※令和4年度は、東九州自動車道（清武南IC～日南北郷IC）を整備予定

【担当：陸上課 096-326-7857】

医療分野における電波利用環境の整備

医療従事者や入院・外来患者の利便性等の向上を図る観点から、安心・安全に携帯電話やタブレットを利用できるようにするとともに、非常時における通信手段を確保するため、医療機器への影響に配慮した電波利用環境の整備を支援します。

- 事業主体：一般社団法人等
- 対象施設：医療施設
- 補助対象：医療施設内の移動通信用中継施設
（病院専用の親局、子局、アンテナ、光ケーブル、電源設備等）
- 補助率：1/3



【費用負担割合】

国 1/3	医療機関 1/6 ※	一般社団法人等 1/2
----------	---------------	----------------

- 令和2年度 対象施設
 - ・国立病院機構九州医療センター（福岡県）
 - ・長崎県五島中央病院（長崎県）
- 令和3年度 対象施設
 - ・久留米大学病院（福岡県）

※医療機関の経営状況や設置主体によっては医療機関側の負担は要しません。

【担当：電波利用環境課 096-312-8251】

Ⅲ サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保

サイバー空間や情報通信サービスにおける様々な課題に対して関係団体と連携し、ICTの利用環境における安心・安全の確保を図ります。また、デジタル社会の基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、放送メディアの受信環境の保護に向けた取組を推進します。

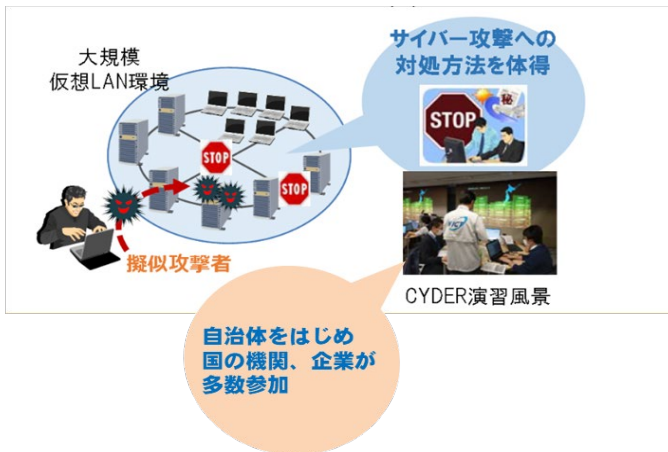
① 情報セキュリティと情報リテラシーの確保

インターネットやスマートフォン、SNSの普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、コンピュータウイルス等のサイバー攻撃による被害や青少年の不適切な利用によって巻き込まれる事件、契約を巡るトラブルなど、様々な問題について、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等、関係機関と連携して、誰もが安心・安全・快適にICTサービスを利用できる環境を整備します。また、放送分野におけるサイバーセキュリティ・個人情報保護の取り組みを推進します。

サイバーセキュリティや電気通信・放送分野の個人情報保護の啓発の推進

ランサムウェア、サプライチェーン攻撃、フィッシング詐欺や個人情報漏えい等の被害が増加していることから、誰もが安心・安全に電気通信サービスが利用できるよう、「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」等をはじめ関係団体との連携や実践的サイバー防御演習(CYDER)への参加推奨、「個人情報保護セミナー」の開催を通じて、サイバーセキュリティ・個人情報保護に関する普及啓発を推進します。

<実践的サイバー防御演習(CYDER)の概要>



<サイバーセキュリティカレッジin熊本2022の様子>

【担当：電気通信事業課 096-326-7821】

ICTサービスの利用者保護

誰もが安心・安全に電気通信サービスを受けられるよう、九州電気通信消費者支援連絡会や電気通信事業者、消費生活センターと情報共有や連携強化に努めます。また、電気通信事業法等による消費者保護ルールの徹底を図ることにより電気通信サービス利用者を支援します。さらに、販売代理店を対象とした届け出制度を通じて、業務の適正性の確保を図ります。



販売代理店は、令和2年4月1日以降、提供条件の説明に用いる書面に届出番号を記載することが義務付けられました。

説明書面への記載例

〇〇ショップ××店(代理店届出番号:第00000000号)
電話番号:0000-000-000
〒000-0000 △△県◆◆市◎◎

新たに記載が必要(8桁表記) ⇒この部分をご確認ください。

電気通信サービスQ&A(令和4年度版)

※届出を行った販売代理店は下記のURLで確認できます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/135414.html

【担当:電気通信事業課 096-326-7821】

安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備

小中高生のスマートフォン利用が急速に進み、ネット依存やいじめ、不適切投稿の多発とともにSNSを利用しての犯罪に巻き込まれる事件も増加しています。そこで青少年が安心・安全にインターネットを利用できるよう「e-ネットキャラバン」の実施や県教育委員会等との連携強化を通じて啓発活動等を推進します。

○地域の各種団体等が主催する研修会や勉強会への参加、講師の派遣



○啓発資料の作成・配布



○e-ネットキャラバンによる講座、シンポジウムやフォーラムの開催



○地域の各種団体等が主催するセミナーやイベントへの参加



<e-ネットキャラバン実施の様子>

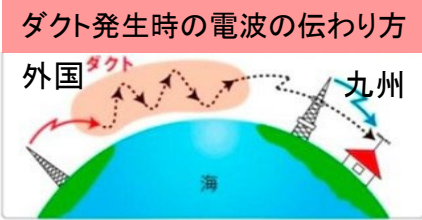
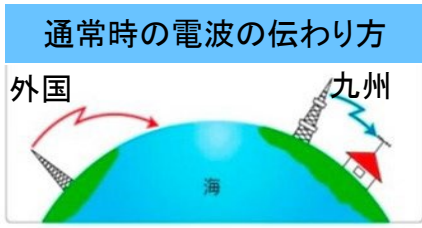
【担当:電気通信事業課 096-326-7821】

2 放送メディアの受信環境の維持・改善

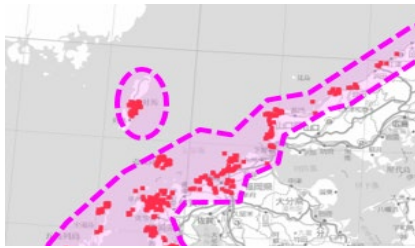
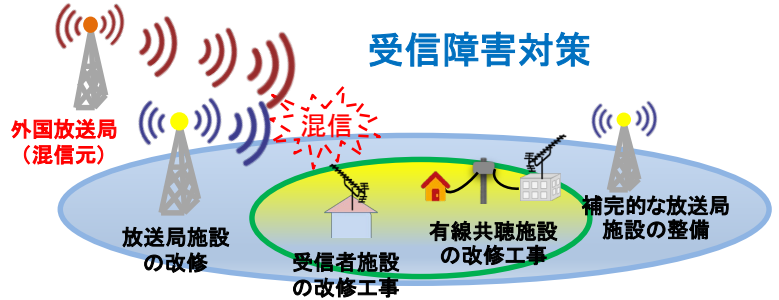
九州北部地域で季節的に発生する外国波による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善を放送事業者や関係団体等と連携し取り組みます。また、FM放送用周波数の有効利用を推進します。

外国波等による受信障害への対応

季節的な異常伝搬現象により発生する外国波等混信について、チャンネル変更等の送信側対策や高性能アンテナへの改修などの受信側対策の実施により受信障害の解消に取り組みます。



ラジオダクトの発生メカニズム

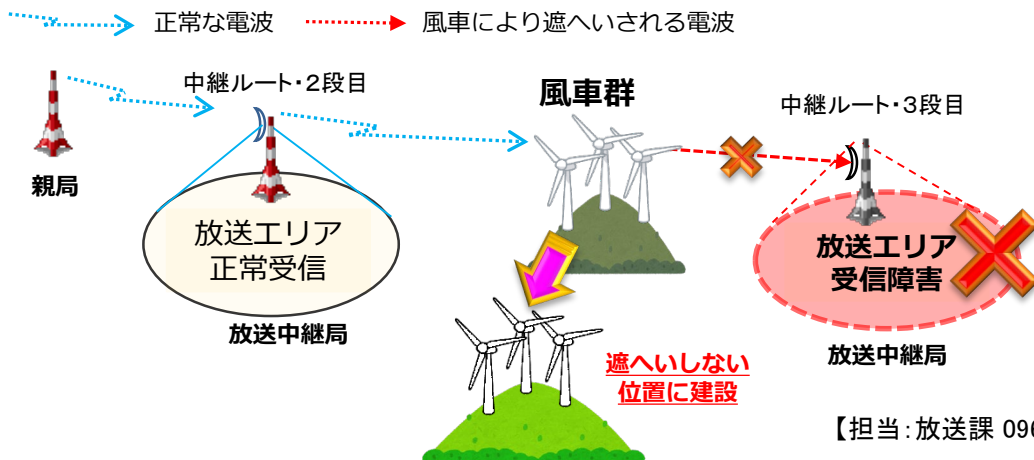


○ デジタル混信対策事業費
(外国波混信) 補助率: 10/10

【担当: 放送課 096-326-7871】

風力発電施設によるテレビ受信障害への対応

風力発電施設の建設により、地上デジタル放送の放送中継局間や放送中継局から各家庭に届く電波(放送波)が遮断され、テレビの受信障害が発生するおそれがあるため、関係機関と連携し事前対応等に取り組みます。



【担当: 放送課 096-326-7871】

受信障害相談への対応

良好な放送受信環境の確保のため、視聴者からの相談に対応します。

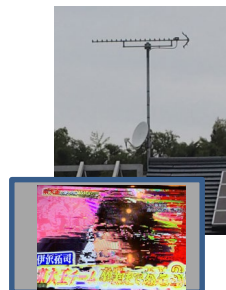
<受信障害の相談事例>



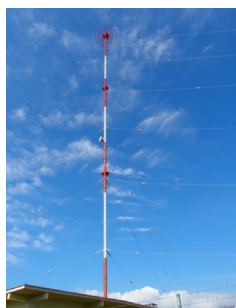
テレビ放送送信所



テレビ受信用
ブースター



テレビ受信設備



中波ラジオ放送送信所



太陽光発電等の
インバータ電子機器



中波ラジオ受信設備

【担当:放送課 096-326-7871】

受信障害防止に関する周知啓発

テレビ・ラジオ放送の良好な受信環境の確保などを目的として活動する「九州受信環境クリーン協議会」とともに、図案コンクールの実施等を通して、受信障害防止に関する意識の向上など周知啓発活動を推進します。

受信環境クリーン図案コンクールにおける中央協議会会長賞作品(九州)



毎年全国の中学生を対象として図案コンクールを開催しており、令和3年度(第54回)は、全国241校から1,649点の応募があり、総務大臣賞などの入賞作品が選ばれました。入賞作品は、ポスター、各種広告等に活用されています。

【担当:放送課 096-326-7871】

AM放送のFM補完など周波数の有効利用の推進

多発する災害への対策や外国波等による難聴対策を推進するため、周波数割当計画に基づく周波数の有効利用に取り組みます。

ワイドFMの特徴



臨場感あふれるFMステレオ放送!



FMの電波だから、音がクリア!



高いビルやマンションでも聴ける!



1 ビル等に囲まれた場所でも!
建築物の影響で受信環境が悪くても大丈夫



2 海外電波からの混信回避も!
海外電波と異なるFM電波で改善



3 放送局が遠い山間部でも!
電波が届きにくい地域の受信環境を改善



4 海岸部の、災害時でも!
アンテナが高い場所にあるから安心

【担当:放送課 096-326-7871】

重要無線通信妨害発生時は迅速な排除に努めるとともに、不法無線局の壊滅に向けた取組を推進し、電波環境の良好な維持のため周知啓発活動を実施します。また、令和4年4月に予定されている第4回アジア・太平洋水サミット(熊本市)のほか、全国育樹祭(大分県内)においても九州管区警察局からの要請に基づき電波監視体制の強化に取り組みます。さらに、今年度に予定されている情報収集衛星(IGS)の打ち上げの際には、局内に特別電波監視体制を構築し、不審電波の除去に取り組みます。

重要無線通信妨害への迅速な対応

社会インフラ等に必要不可欠な重要無線通信に対する混信・妨害の排除及びH2Aロケットによる情報収集衛星打ち上げなど重要イベントにおける電波監視体制の強化を図ります。また、今後、普及が見込まれる5Gの電波監視についても取組を進めます。



準天頂衛星の検証調査



H-2Aロケットの打ち上げ模様(種子島)

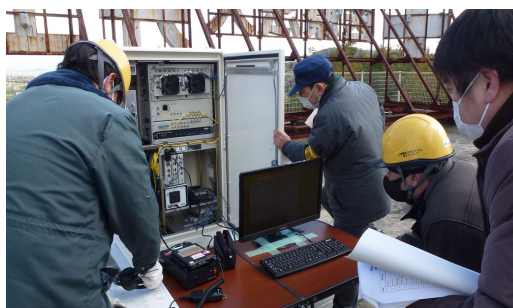
【担当: 監視課 096-312-8261】

電波監視施設(DEURAS)の維持管理と高度化

電波監視施設について定期的な保守に努め、不具合が発生した場合は迅速に対処します。またデジタル化など新しい無線技術に対応するため施設の高度化を図ります。



センター局での執務模様



センサ局の更新完了検査

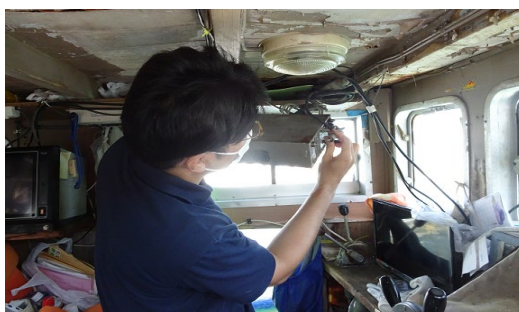
【担当: 調査課 096-312-8271】

不法無線局の撲滅に向けた捜査機関との連携

車両に設置された不法無線局など、陸上においては各警察署、船舶に設置された不法無線局など海上においては海上保安部(署)と連携して共同取締りを実施します。



警察との共同取締り



海上保安庁との共同取締り時の簡易鑑定

【担当: 調査課 096-312-8271】

電波利用環境の保護及び電波の正しい知識の普及

様々な分野で広く活用され、社会基盤を支える電波を、誰もが安心・安全に利用できる環境にするため、電波の適正な利用や電波利用のルール等に関する周知啓発を推進します。

電波の適正利用のための周知啓発

電波の適正な利用や電波法令の遵守について、国内で使用できない外国規格の無線機(FRS、GMRS等)の運用をすることのないようポスターの掲示などによる周知啓発を行います。

電波の知識を有する地域のボランティア「電波適正利用推進員」が、地域イベントでの周知啓発活動や学校での電波教室などを通じて、電波利用ルール等の周知啓発を行います。

<電波利用環境保護用ポスター・リーフレット>



ポスター

外国規格の無線機の使用に関する注意喚起リーフレット

<電波適正利用推進員の活動>



中学校での電波教室



合同庁舎公開イベントでの周知啓発活動

電波の安全性に関する周知啓発及び医療機関における適切な電波利用の促進

スマホや無線LANなど、身の回りで利用されている電波が人体に与える影響について、科学的知見をもとに、安心して電波を利用できるよう「電波の安全性に関する説明会」を開催します。

電波利用が進む医療現場において、安心・安全に電波を利用できるように、「九州地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設置し、医療関係者を対象とした電波の適正利用に関する説明会を開催するなどの取組を行います。



電波の安全性に関する説明会(長崎市)



電波の安全性に関するパンフレット



医療機関のトラブル事例

https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/pr/4000213_4728.htm

【担当：電波利用環境課 096-312-8251】

IV 多発する自然災害への防災・減災の取組

近年多発している豪雨や近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備えて情報伝達手段の多様化・多重化・高度化を推進するとともに、放送インフラの強靱化と災害からの復旧・復興を支援します。また、災害時における通信の早期復旧や臨時的な確保に向けた支援対応を強化します。

1 災害時における支援対応の強化

避難・救援・復旧活動等に必要不可欠な通信を確保するため、被災地へのリエゾン派遣、通信機器の貸与等の災害対策支援を強化します。また、災害の発生に備えて、平時から非常通信体制の確保や関係機関との連携を強化します。

災害に備えた関係機関との連絡・連携体制の維持・情報共有

災害時の対応を円滑に実施するため、平時から電気通信事業者・地方公共団体・自衛隊等の防災関係機関との会議や防災訓練等を実施して、情報共有や意見交換を行い、連携強化を図ります。



九州電気通信事業者連絡会



陸上自衛隊西部方面隊との協定締結

【担当：防災対策推進室096-326-7334、電気通信事業課096-326-7871】

MIC-TEAMの派遣、災害対策用機材の貸与

地方公共団体の災害対策本部等に「総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)」を中核としたリエゾンを派遣して通信・放送の被災状況を把握し、早期復旧に向けて関係者との連絡調整を行います。また、通信の臨時的な確保のために、地方公共団体等に対して移動通信機器・臨時災害放送局用機器・移動電源車等の貸与を行います。

MIC-TEAMの派遣



リエゾン派遣による支援

- ・関係行政機関や事業者等との連絡調整
- ・被災した地方公共団体への技術的助言
- ・移動通信機器の貸与の手配
- ・移動電源車等の貸与の手配
- ・臨時災害放送局の開設支援

移動通信機器の貸与



移動電源車等の貸与



移動電源車



可搬型発電機
(ガソリンタイプ)

可搬型発電機
(プロパンガスタイプ)

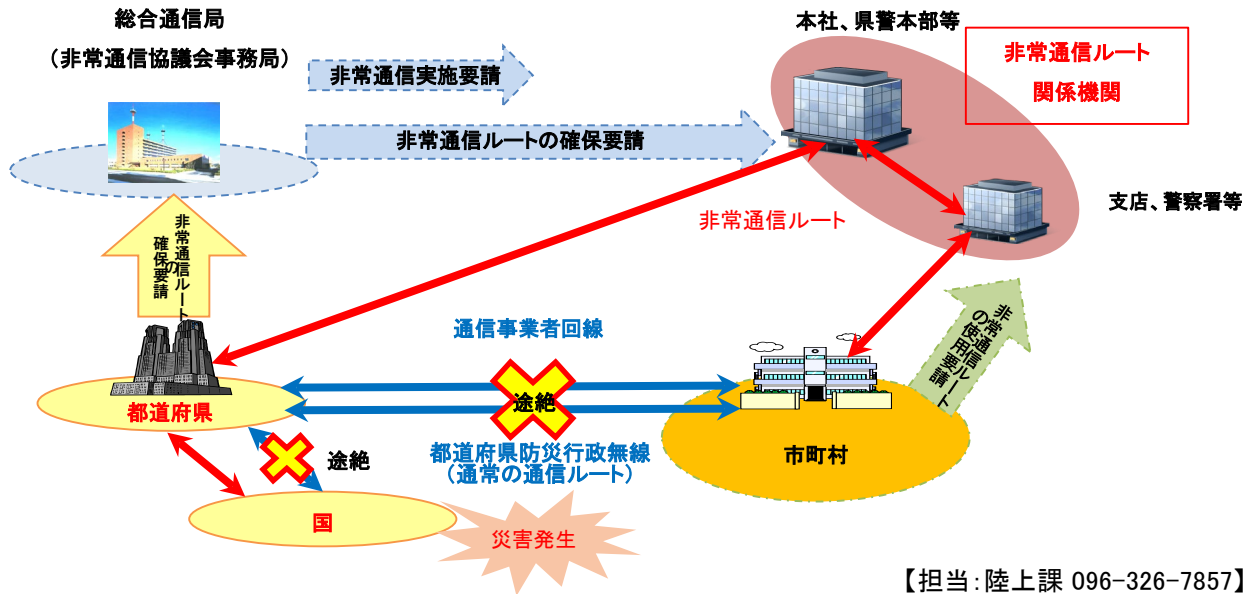
臨時災害放送局用機器の貸与



住民等に災害関連情報を伝えるためにラジオ放送を行おうとする地方公共団体に対して、臨時災害放送局用機器を貸与するとともに、放送局の開設を支援します。

災害時の非常通信体制の確保

非常時における人命救助・災害救援等に必要な非常通信ルートを確認するとともに、発災時に備え、市町村から県、県から国までの電気通信事業者回線等の途絶を想定した非常通信訓練を年間を通じて実施します。



災害発生時において通信サービスの伝送路設備やケーブルテレビ施設(共聴を含む)の被害状況を把握し、情報通信施設の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体などの復旧・復興に向けた取組をサポートします。

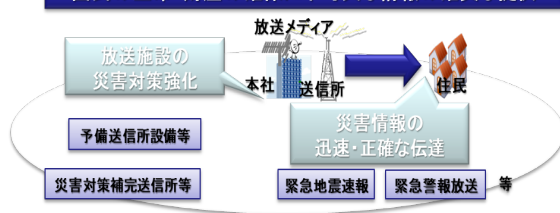
緊急警報放送設備など放送ネットワークの強靱化の促進

被災情報や避難情報を確実に提供するため、以下の事業により、放送ネットワークの整備を支援します。

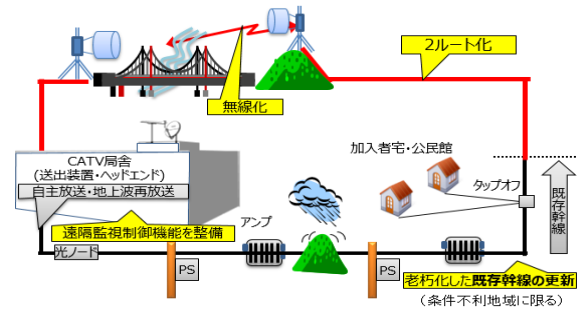
- ① 地上基幹放送ネットワーク整備事業
ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等

- ② 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業
ケーブルテレビ幹線の2ルート化(条件不利地域については、老朽化した既存幹線を同時に更改するときも補助対象)

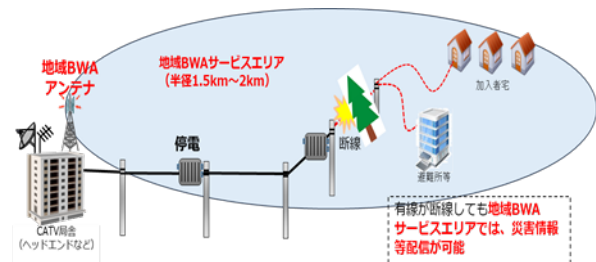
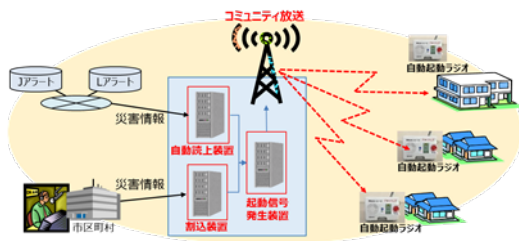
国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進



- ③ 災害情報等放送・伝送システム整備事業
災害情報等放送・伝送システム(自動起動ラジオの普及に資する自動読上装置、地域BWA基地局等)等の整備に係る費用の一部を補助。



○ 補助率

地方公共団体 1/2

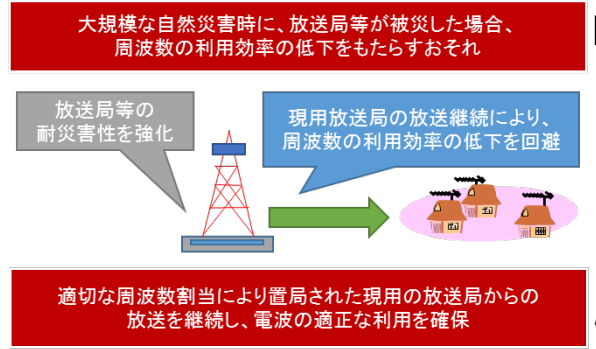
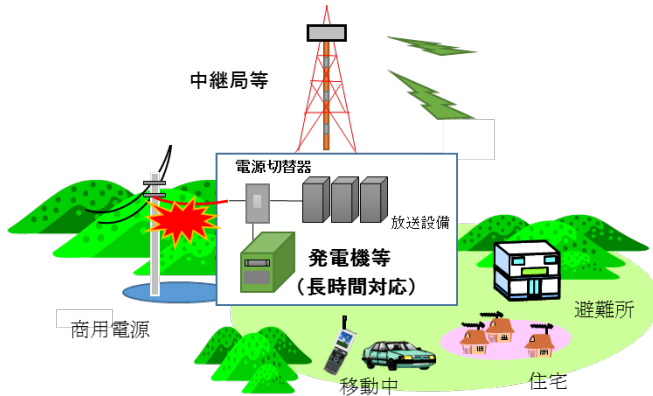
コミュニティ放送事業者(③に限る) 2/3

第三セクター、地上基幹放送事業者等 1/3

【担当: 放送課 096-326-7871、有線放送課 096-326-7876】

停電対策など地上基幹放送等の放送継続に向けた耐災害性強化を推進

大規模な自然災害が発生した際に、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となる事態を回避し、被災情報や避難情報等の重要な情報を確実に提供するため、地上基幹放送等の放送局等における停電対策や予備設備の整備を支援します。



○補助率

地方公共団体等 1/2

地上基幹放送事業者等 1/3

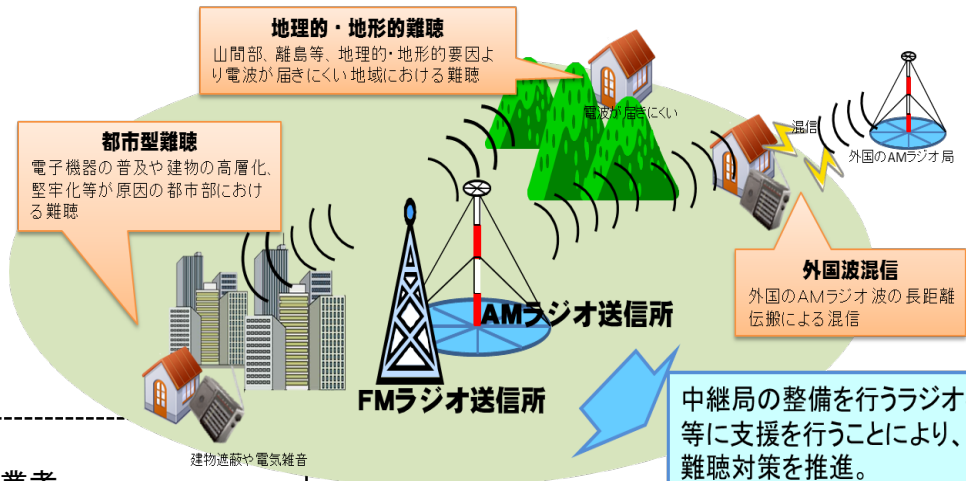
【担当：放送課 096-326-7871】

民放ラジオの難聴解消のための中継局整備を支援

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備を支援します。



主たるFM補完局



中継局の整備を行うラジオ事業者等に支援を行うことにより、ラジオ難聴対策を推進。

○事業主体

民間ラジオ放送事業者
自治体等

○補助対象

難聴対策としての中継局整備

○補助率

・地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3
・都市型難聴 1/2

【担当：放送課 096-326-7871】

ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化を推進

激甚災害等の発生によりケーブルテレビネットワークが被災した際に、被災情報や避難情報等、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の伝達手段を確保するため、災害復旧メニューにより復旧事業を支援します。

『新たな日常』の定着に向けたケーブルテレビの光化による耐災害性強化事業(復旧メニュー)

○ 補助対象

災害によりケーブルテレビ施設の被害を受けた市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

※地理的に条件不利な地域(過疎地域、辺地、離島、半島、特定農山村、振興山村)であって、総務省が過去に補助をしたケーブルテレビ施設に限る

○ 事業実施主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助率

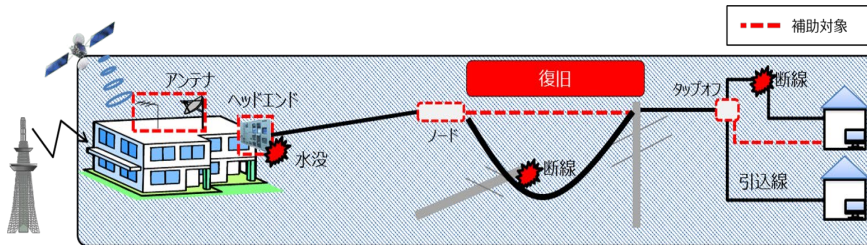
1/2

○ 対象となる災害

激甚災害又は暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な天然現象(「公共土木施設災害復旧事業査定方針」に準じるもの)

○ 補助対象経費

伝送路設備、送受信設備、アンテナ 等

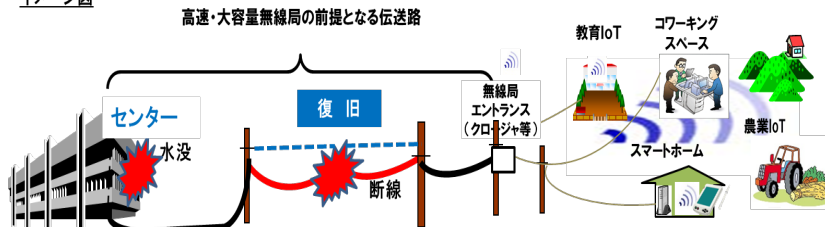


高度無線環境整備推進事業(復旧メニュー)

- 1 事業主体: 都道府県、市町村又は第三セクター
- 2 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- 3 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等
※ 過去に総務省の補助事業により整備したものに限る。
- 4 負担割合:

【離島】		【その他の条件不利地域】	
国	自治体・三セク	国	自治体・三セク
2/3	1/3	1/2	1/2

イメージ図



【担当: 有線放送課096-326-7876】

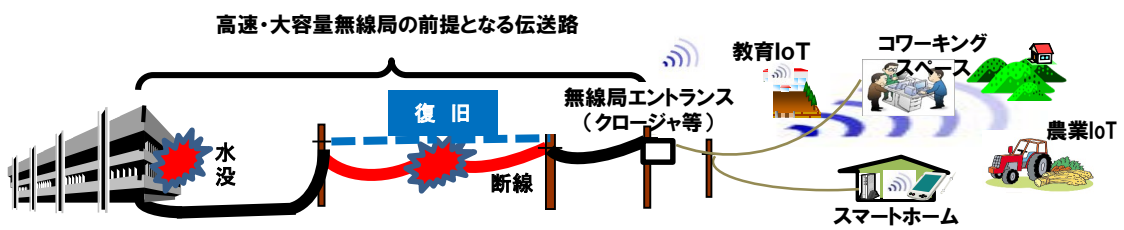
3 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化の推進

地域住民に避難指示や生活支援等に関する情報が確実に伝達できるよう、複数の情報伝達システムの整備を促進します。また多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるLアラートの利活用を促進します。さらに市町村から住民への基本的な情報伝達手段である防災行政無線については、高度な情報伝送が可能となるデジタル方式への移行を促進します。

高度無線環境整備推進事業（伝送用専用線設備復旧事業）

災害等により被災した伝送設備等を市町村等が復旧する際の事業を支援します。

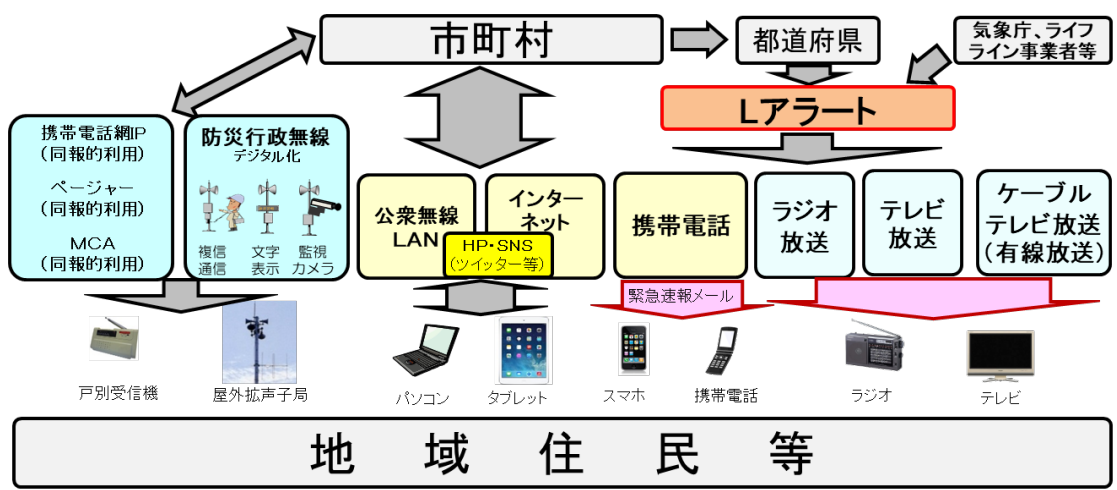
- 事業主体: 都道府県、市町村又は第三セクター
 - 補助対象地域: 条件不利地域（過疎地、辺地、離島、半島など）
 - 補助対象経費: 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む）等
 - 負担割合: 1/2（離島2/3）
- ※対象は、過去に総務省の補助事業により整備したものに限り。



【担当: 電気通信事業課096-326-7821】

多様な災害情報伝達システムの整備

地域住民に災害関連情報を伝達する手段として、災害に強く信頼性に優れた防災行政無線を基本としつつ、地域の実情に応じて、緊急速報メール、SNS等の導入による多様化・多重化を促進します。また、地方公共団体等が発信した情報をテレビ・ラジオ等のメディアに一斉配信するLアラート（災害情報共有システム）の円滑な利活用を推進します。

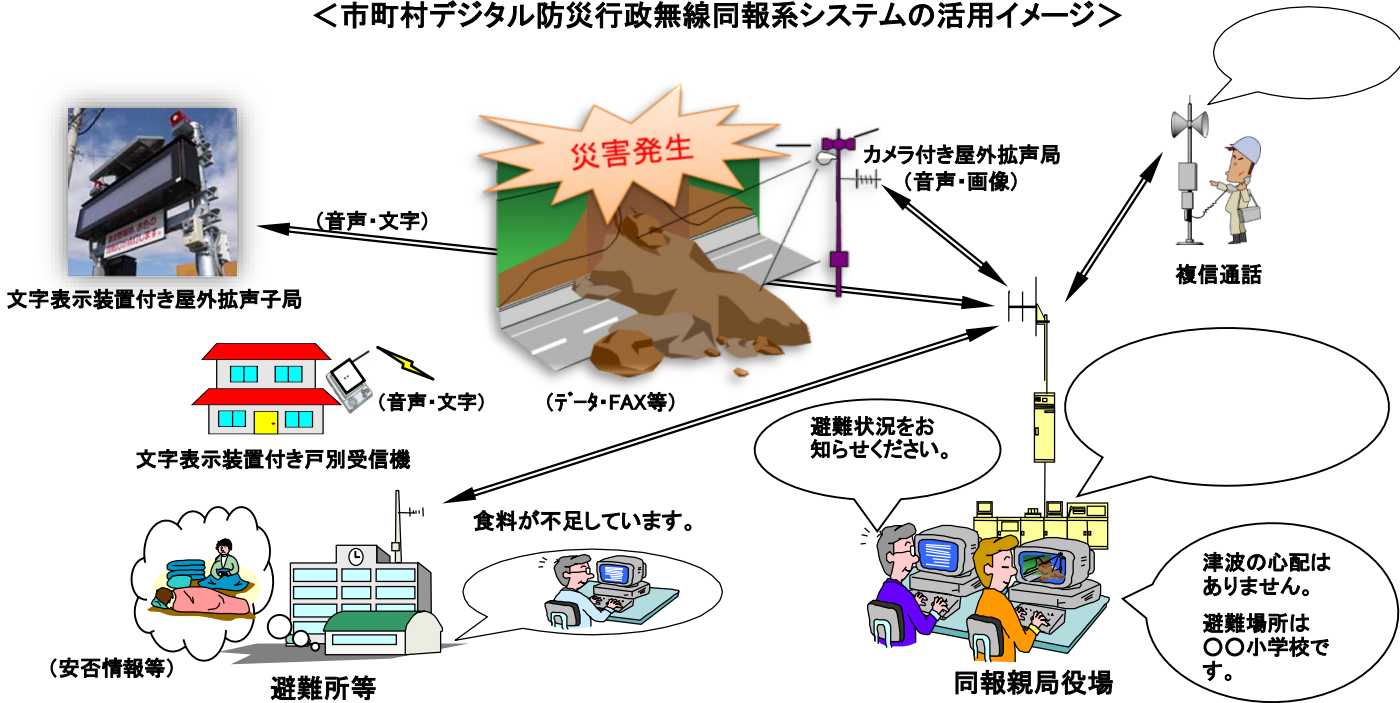


【担当: 防災対策推進室096-326-7334】

防災情報伝達の整備促進、デジタル防災行政無線の更改の対応

発災時の情報伝達に有効な手段の整備促進を図るとともに、防災行政無線のデジタル化を推進します。また、デジタル方式の防災行政無線の更改期を迎える自治体に対してフォローを行います。

＜市町村デジタル防災行政無線同報系システムの活用イメージ＞



【担当：陸上課 096-326-7857】

〔資料〕

特定信書便事業の概要

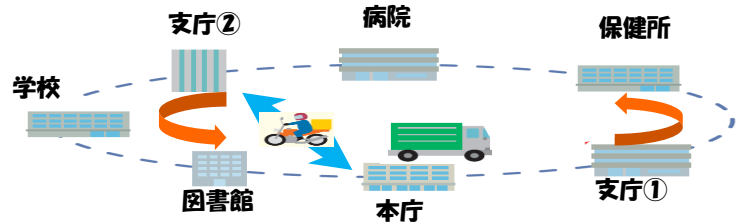
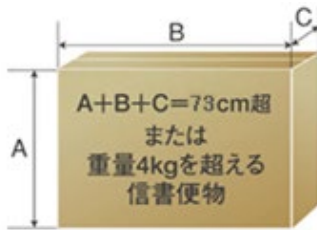
特定信書便事業は、大きさや配達する地域、時間など特定のサービスに限定して信書(※) (信書と同封される信書以外のものを含む)を配達する事業で、総務大臣の許可が必要です。

※信書とは、特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書のことで。

① 1号役務(大型信書便サービス)

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達するもの

< サービス事例 >

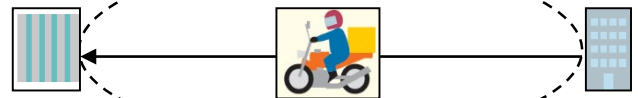


○本庁・支庁等の間を巡回して、又は定期的に信書便物を集配

② 2号役務(急送サービス)

差し出された時から3時間以内に信書便物を送達するもの

< サービス事例 >

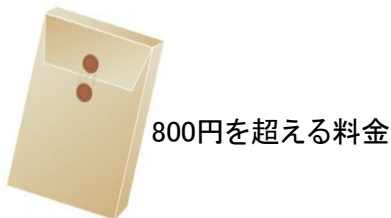


○バイク等による配達(3時間役務)

③ 3号役務(高付加価値サービス)

料金の額が800円を超える信書便物を送達するもの

< サービス事例 >

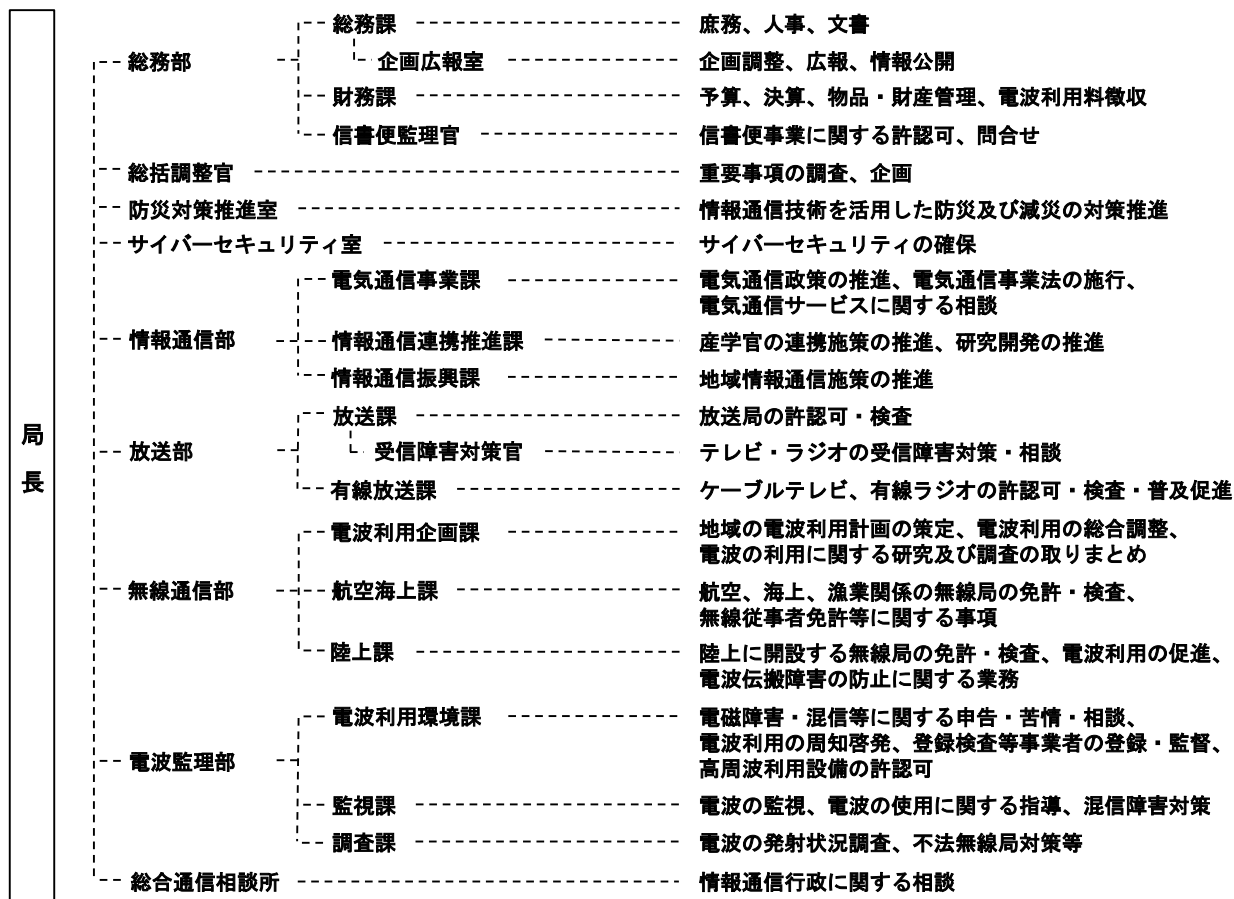


○インターネット等で受け付けたメッセージ(通信文)を、装飾を施した台紙等に添付し、メッセージカード(信書便物)として配達

九州総合通信局の概要

九州総合通信局は、情報通信行政を所掌する総務省の地方支分部局として、以下のような業務を担っています。

組 織



主な相談窓口

◇情報公開に関すること	096-326-7328 総務部 企画広報室
◇電波利用料に関すること	096-326-7805 総務部 財務課
◇信書便事業に関すること	096-326-7847 信書便監理官
◇電気通信サービスに関すること (電話、インターネットのトラブル等)	096-326-7862 情報通信部 電気通信事業課
◇産学官の連携施策の推進に関すること	096-326-7316 情報通信部 情報通信連携推進課
◇地域情報化に関すること	096-326-7827 情報通信部 情報通信振興課
◇テレビ・ラジオの受信障害に関すること	096-326-7873 受信障害対策官
◇地上テレビ・ラジオ放送に関すること	096-326-7882 放送部 放送課
◇ケーブルテレビに関すること	096-326-7878 放送部 有線放送課
◇無線従事者に関すること	096-326-7846 無線通信部 航空海上課
◇電波伝搬障害防止制度に関すること (高層建築物を建築予定の方等)	096-326-7859 無線通信部 陸上課
◇アマチュア無線局に関すること	096-326-7865 無線通信部 陸上課
◇電子機器又は人体に対する電磁波の影響等に関すること	096-312-8255 電波監理部 電波利用環境課
◇無線局への混信・障害に関すること	096-312-8262 電波監理部 監視課
◇不法無線局の情報に関すること	096-312-8276 電波監理部 調査課
◇防災、減災に関すること	096-326-7334 防災対策推進室
◇総合通信相談所(情報通信行政全般)	096-326-7819 総合通信相談所



総務省 九州総合通信局

〒860-8795熊本市西区春日2丁目10番1号

- ・JR熊本駅から徒歩5分
- ・熊本桜町バスターミナルからバス10分(二本木口下車)
※二本木口バス停下車徒歩1分
- ・熊本空港からリムジンバス50分、(熊本駅前下車)
又は 車45分
- ・九州自動車道熊本ICから車30分
- ・九州自動車道益城熊本空港ICから車35分
- ・九州自動車道御船ICから車40分

《問い合わせ先》

九州総合通信局 総務部 総務課企画広報室

TEL 096-326-7852

FAX 096-356-3523

E-mail q-seisaku@soumu.go.jp

ホームページ: <https://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu>